

**OEC FREIGHT JAPAN CO., LTD.**1402, Bay Wing Kobe Bldg., Edomachi,  
Chuo-ku, Kobe 650-0033 Japan

TEL: +81-78-327-1085 FAX: +81-78-327-1086

E-mail: all@oecjp.com

お客様各位

オーイーシーフレイトジャパン株式会社  
2019年10月

## Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) 導入に関するご案内

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より弊社サービスをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、国際海事機構(IMO)の決定により2020年1月1日から船舶の硫黄酸化物排出量について規制強化が行われることになりました。低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられることから、各船社において燃料費増加分を補うためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、このような状況を鑑み新たにLow Sulphur Fuel Surcharge (LSS)を導入することとなりました。

何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- [名称] Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)  
[対象貨物] 日本発輸出 LCL 貨物 (FCL は船社に準じます。)  
[適用開始日予定日] 2019年11月1日  
[適用料率] (2019年11月) US\$0.00/m<sup>3</sup> or ton  
以降毎月変動制となります。

もしご不明な点がございましたら、お気軽に弊社(Tel: 078-327-1085)までお問合せください。

以上